

# 憲法を生かす会関東

第3号 2007年3月30日 憲法を生かす会関東連絡会

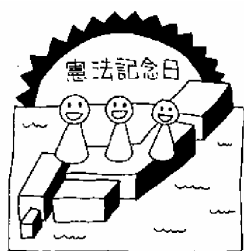
第3号は各地の5月の憲法集会の取り組みです。東京・栃木・千葉・茨城の報告です。第4号で今回、報告できなかった地区の報告をおこなう予定です。

## 4・12集会から5・3憲法集会へ

- さらに「STOP!改憲手続き法案」のたたかいを広げよう -

憲法を生かす東京連絡会

憲法を生かす会、平和憲法 21 世紀の会、憲法改悪阻止各界連絡会議、女性の憲法年連絡会、「憲法」を愛する女性ネット、市民憲法調査会、平和を実現するキリスト者ネット、許すな！憲法改悪・市民連絡会（8団体）の呼びかけによる実行委主催の「5・3憲法集会」は、2000年にスタートした。だから今年で、7回目を迎える。例年どおり日比谷公会堂で記念集会を開催するとともに、今年



年は「1万人の銀座パレード」を企画している。会場の制約(キャパ)から「行っても会場に入れないので参加を控えよう」と思っている人や音楽や創意工夫した表現で行動したい若者たち

にも積極的に参加をしてもらい、「憲法改悪を止めよう!」というアピールを例年より一回り大きくし、その支持率低下でむしろ衣の下から鎧をむき出した安倍改憲政治を徹底糾弾していこうというものである。

すでに5・3憲法集会実行委は、「STOP!改憲手続き法案」をメインに166国会開会日(1月25日)の院内集会を皮切りに、衆院憲法特別委が開かれる木曜日に4回にわたる議面集会(12時15分~13時)や街頭宣伝(上野駅)、3・2大集会(日比谷野音、2,000人)を行ってきている。そして、4月12日には全国からの仲間の参加も呼びかけ「STOP!改法手続き法案4・12大集会」(日比谷野音)を予定している。

衆院憲法特別委は、採決を前提とした公聴会開催(3月22日)を与党単独

で強行決定したが、改憲手続き法案の衆院でのヤマ場は4月12日頃とされている。4・12集会の取り組みとあわせ反対世論をさらに早急に広げなくてはならない。憲法を生かす会東京は、学習会や署名運動、国会へ行こうACT(第1波は3月12日に行い600人。第2波は3月26日予定)など提起されている共同の活動を取り組みながら、引き続き改憲手続き法案の問題点を

暴露し、批判する活動を進めていく。

5・3憲法集会は、この数年間の活動中で信頼関係は深まり、「1日共闘」からその共同行動を広げ積み上げてきている。現在のところではもっとも幅広い・超党派の共闘運動の枠組みである5・3憲法集会運動を積極的に担いながら、同時に憲法を生かす会東京の運動と組織も強化していくことである。

## 1年を通じた活動を

### 憲法を生かす会・栃木

栃木からは2006年度の活動を報告します。

昨年2月12日に第9回総会を開催。弁護士の須藤博さんを講師に迎え「『危機に立つ憲法』～憲法改正にどう立ち向かうか～」と題し講演会を行いました。

以降、東京でのWORLD PEACE NOW 3.18集会。教育基本法・憲法改悪をとめよう3.31の護憲集会に参加。5月3日憲法記念日には、「学ぼう平和憲法・栃木ネットワーク」と共催し矢板市公民館にて「憲法は見直しよりも読み直し『希望としての憲法』私たちは少数派ではない」と題し学習会を開催。地域とつながった運動を進めました。

8月の終戦記念日には生かす会独自で開催しました。「忘れてはならない事がある」では、戦争を語り継ぐことの

重要性を再確認しました。

県内外の護憲運動に連帯し「教育基本法改悪」の阻止の活動を行ってききましたが、12月に国会周辺で反対の声をあげる私たちの前で強行され教育基本法は成立してしまいました。

反対運動の力が及ばなかったと言えはそれとおりのかもしれませんが国会周辺での運動の盛り上がり

は私たちの運動の確かさを感じさせてくれました。しかし、反対運動が盛り上がりながらも反対する国会議員が少数では喧嘩になりません。次期国政選挙には私たちの代表を数多く国会に送りこまなくてはならないことを改めて実感し、反対勢力の団結をより強化しなくてはなりません。



生かす会会員らが原告として参加している「イラク派兵・違憲訴訟の会」では8月に地裁で棄却、却下。高裁に上告。今年2月に高裁でも棄却、却下され最高裁に上告をしました。

宇都宮自衛隊駐屯地に新設される即応連隊配備反対申し入れには、他の平和団体と共に関連行政機関に対し反対申し入れ行動をしました。

私たちが反対の声を上げても多数の国民には十分に届いていないように感じられます。しかし国民の心を動かす、やわらかで多様な反対運動をつづけていくことが大事です。

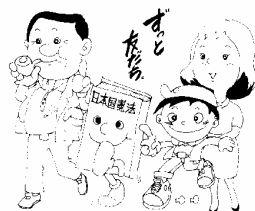
3月24日に第10回総会と映画上映会を開催し護憲運動を強化し進めます。映画題名は「『LOOSE CHANGE ~911の嘘をくずせ』「陰謀説」?を証明できたら、もう「説」じゃない」です。

## 2007年度の取り組み

○5月3日憲法記念日には地域と連帯した集会を開催します。8月の終戦記念日には戦争体験者を招き講演会を開催し悲惨な戦争体験を語り継ぎ命の尊さを伝えていきます

○地域と連帯した護憲運動を推進します。

○「憲法が変わったら私たちの生活がどう変わるのか」という視点からの訴えを続けます。



# ひろがった共同の運動

憲法を活かす会・千葉県協議会

## 党派を超えた集会へ一歩前進

昨年に憲法集会に比較して前進したのは「憲法を活かす会」関係だけの単独集会から市民グループと連係した幅広い集会となったことです。

昨年、6月に市民活動家、市民ネット、憲法を活かす会が協力して実行委員会を結成、「8.12集会」を520名の参加で成功させました、この運動を継続しようと実行委員会を「平和への大

結集・千葉(以下、大結集)」と再編し、継続した組織としました。

「大結集」には「参議選千葉選挙区に護憲の共同候補を実現する(以下、共同候補P)」、「党派をこえた共同の憲法集会を実現する(集会P)」という2つの部会をもうけました。

共同候補Pは、前我孫子市長の福島氏に要請をおこなっています。

3年前は自民・民主・共産のだけの立

候補でしたから一步の前進です。

## 1000名集会をめざして

集会Pは5月2日に1000名規模の集会を設定し取り組んでいます。昨年の憲法を活かす会の呼び掛けた集会は350名の参加でしたから、これも前進といえます。

また、大結集に参加した人達が連携し、「日本の青空」の上映運動をおこなっています。



こうした中で、憲法を活かす会は、運動を支える組織として欠かせないもの、その存在を認められつつあり、憲法を活かす会役員の、人間関係も着実に広がっていますが「憲法を活かす会」の課題もあきらかになっています。

運動の幅が広がっているだけ、意志の決定が遅くなっていることです。

1000名を目標にした集会も準備が

遅れています。こうした中でも憲法を活かす会の運動を静かに広めることが出来る能力を高めることが、現在の課題といえます。

## 「幅広さ」を支えられる主体づくり

憲法を活かす会は、このために月1回の定例役員会を大事にしています

役員会ごとに、機関紙「平和のうねり」を500部作り、次回の役員会の前に発送しています。それにより「前回は何が議論され、次は何時なのか、何が議題になるか」を再確認してもらいます。

役員会の冒頭に30分の学習会を幹事の回り持ちでレポーターをおこなっています。自分の生い立ちや、運動に入った動機や、自分の活動や得意分野の報告などが出されています。

また数回に一回は会議終了後に、その場で1000円会費の交流会を行っており学習会とともにお互いを知り合う貴重な時間となっています。

## 2・25新春の集い

新春と言うにはやや遅い2月25日でしたが憲法を生かす会・茨城では改

憲に向かう動きに対する危機感を募らせた会員約80名が集まり、今何をなすべきかを話し合う討論集会を「新春

の集い」と銘打って開催しました。

安倍内閣発足後、個人の尊厳より国家主義的な統制・介入を強化する教育基本法の改悪、国際貢献を本務に加える自衛隊法の改悪に加え防衛庁の省昇格等、戦争のできる国づくりをめざす動きは急激に強まり、改憲への布石が着々と打たれつつあります。さらに、自民・公明の与党はあろうことか5月3日をめどに「改憲手続き法案」の成立を図ろうと画策しています。事態は急展し切迫している中で、私たちは何をすべきか、何ができるかを真剣に考え行動しなければならないという声があふれた討論集会となりました。

まず、憲法を生かす会東京連絡会の筑紫建彦さんから、『憲法改悪のための手続き法はいらない』とのテーマで情勢報告を受け、今回の法案が「国民投票法案」ではなく改憲のためだけの「手続き法案」であること、5月3日までの強行成立を目論む危険な国会情勢、水面下で進められた自公・民の「修正案」づくりの3つのウソと「修正案」のひどい内容について、一同改めて理解を深めました。

自由討論の時間に多く出たのは、悲惨な戦争体験を決して忘れず敗戦時の真摯な反省を再確認する声でした。特に戦争体験をもつ高齢者の方々から、敗戦時の強烈な思いが自分自身

の思想的拠点であると同時に、当時の国民が等しく共有した理念と理想だったとする発言でした。

県内各地の生かす会活動や参加した労働組合からの連帯発言などを受け、矢田部理代表委員から討論のまとめと生かす会運動の拡大をめざす方針提起が行われ、改憲阻止のためには、最終的には国民の過半を制する壮大な闘いが必要であり、生かす会を運動的にも組織的にも飛躍的に強化拡大する必要があること、そのためには一連の選挙を重視しつつ、5月3日の憲法施行60周年の日をめざし会員倍増に取り組むことが確認されました。

討論後の懇親会では、中華料理などを囲んで交流し有意義で楽しい集いとなりました。

#### 〔予告〕5・3憲法集会

#### 早大・水島朝穂教授を迎えて

来る5月3日の憲法集会では、早大教授で憲法学の水島朝穂さんを講師に迎えて「憲法とは何かを改めて問う - 日本国憲法施行60年の日に - 」と題して講演会を開催します。水島先生からは、『気合を入れて話します』とのメールをいただいています。現在日本における憲法学の俊英中の俊英と言える水島先生の熱弁に乞うご期待！時間は午後2時から。会場は水戸市民会館大会議室です。



## 神奈川では

第11回「かながわ平和憲法を守る会」総会と第38回「平和憲法を守る神奈川県民集会」が5月19日(土) 18:30から、県民サポートセンター(JR横浜駅西口より5分)でおこなわれます。「『発議手続き法案』のしくみ」のテーマで筑紫建彦さんが講演を行います。資料代・会場費 500円です。

## 山梨からは

「3月25日、憲法を生かす会山梨の「総会」がありました。大久保公雄さんの「激動の戦中・戦後」の講演の後、第三回の総会を開催しました。役員は全員留任しました。詳しい話しは、次号にお願いします」との連絡がありました。

今号は千葉が担当しました。

# 2007年5・3憲法集会&パレード

## 第一部 憲法集会 日比谷公会堂(第二会場もあります)

12時 開場 13時 開会

スピーチ 植野妙実子(中央大学教授・憲法学)

浅井 基文(広島平和研究所所長)

福島みずほ

志位 和夫

歌&コント オオタスセリ

## 第二部 パレード 15時 出発

1万人の銀座大パレード

主催団体

憲法を生かす会、憲法改悪阻止各界連絡会議、女性の憲法年連絡会  
「憲法を愛する女性ネット、平和憲法21世紀の会、平和を実現するキリスト者ネット、市民憲法調査会、許すな! 憲法改悪・市民連絡会

## 憲法を生かす会の旗をもって集まろう

